

第4回 事前復興まちづくり計画 策定推進に向けたあり方勉強会

都市局 都市安全課
令和7年7月30日

中間とりまとめ（案）概要

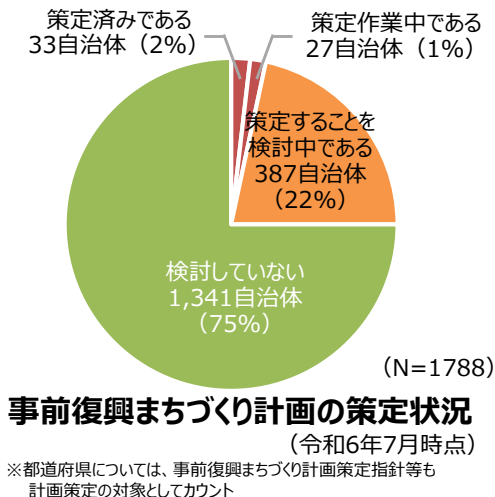
背景と現状

事前復興まちづくり計画の策定状況（令和6年7月末時点）

- 事前復興まちづくり計画の策定率は全国で約2%（33自治体）と限られている。

事前復興まちづくり計画の策定を検討していない理由

「事前復興まちづくり計画の意義や必要性はあると考えているが、市町村の実状から計画策定に取り組むことができていない」と回答 約380自治体
 【取り組むことができない主な理由】職員数の不足、専門的知識の不足、財源の確保が困難



都道府県の関与

- 都道府県が事前復興まちづくり計画の内容の理解等を促す勉強会や計画策定の指針を提示する等、都道府県による支援がある場合に、市町村における取組が進む傾向がある。
- 事前復興まちづくり計画策定については、以下の面からも都道府県の役割が重要である。
 - ・計画検討に必要となる各種災害ハザードに関する被害想定が広域的に検討されること
 - ・広域的な土地利用や交通ネットワークを近隣市町村と連携して検討されること 等

国土交通省での支援

- 国土交通省では、以下のような事前復興まちづくり計画策定に向けた支援を行っているが、地方自治体における事前復興まちづくりに向けた取組は限定的である。

国土交通省での計画策定に関する支援

ガイドライン・事例集の策定、説明会などでの内容周知、復旧・復興まちづくりサポーター制度等による技術的助言、防災・安全交付金における補助

事前復興まちづくり計画の裾野拡大及び実行性向上に向けて必要な取組

①復興事前準備や事前復興まちづくり計画の必要性の周知と被災前に実施する復興まちづくりの取組の周知

- 復興事前準備の取組や事前復興まちづくり計画の策定が防災の取組と同様に「取り組むことが当たり前」という意識や防災「も」まちづくりという意識の浸透が重要
- 国は、地方自治体の計画策定に対する意欲醸成、理解促進をより一層行うことが必要
- 国は、どのような場合に被災前に実施する復興まちづくりの取組が有効か整理し、示すことが重要

②都市計画や立地適正化計画等の既存計画や既存の検討組織の活用

- マスタープラン等の既存計画、都市計画審議会等の既存組織を活用し、事前復興まちづくり計画を検討・策定することで、以下のことが期待される
 - ・既存計画と事前復興まちづくり計画の連続性や相違点の確認が行いやすくなる
 - ・計画策定作業の合理化を行うことができ、負担軽減につながる
- 国は、事前復興まちづくり計画の検討における既存計画や既存組織の活用について、有効なケース等を整理し、周知することが必要

③都道府県が果たす役割の明確化

- 計画検討に必要な被害想定や近隣市町村との広域連携等の面から都道府県の役割が重要
- 都道府県が管内における事前復興まちづくり計画の策定状況等を地域性も踏まえて把握し、管内市町村へ共有することで機運醸成を図ることが重要
- 国は、都道府県の役割や都道府県が行うべき支援を改めて明確化するとともに、都道府県による主体的かつ積極的な関与を促すことが必要

事前復興まちづくり計画の裾野拡大及び実行性向上に向けて必要な取組

④ 中小規模市町村への更なる支援

- 特に中小規模市町村は、大規模市町村に比べ専門的・技術的な知見を有する職員や事業実績等が少なく、計画策定等に関する課題が多い
- 国や都道府県は、中小規模市町村が計画策定等の取組が可能となるよう、環境整備を更に行うことが必要

⑤ 実現可能性の向上に向けた事前復興まちづくり計画の適切な見直しの推進

- 事前復興まちづくり計画は、市街地の状況や整備の見通し等により、適切に見直しを行う等、いつ災害が発生しても活用できる計画とすることが重要
- 国は、事前復興まちづくり計画を見直す場合、どのような視点・タイミングで見直しを行うべきか、計画の実現可能性の向上を確保するために取り組むべき事項等について整理し、示すことが必要

⑥ 地方自治体における事前復興まちづくりに係る取組の着手や深化の必要性の再認識

- 地方自治体は、防災対策や減災対策だけでなく、復興事前準備や事前復興まちづくり計画の策定、被災前に実施する復興まちづくりに取り組み、より効果的な取組となるよう努力が必要であることを認識し、様々な主体による取組の実施や総合的な手法について検討し、一歩ずつ取組を進め、深めていくことが必要

⑦ 事前復興まちづくり計画の策定に取り組むインセンティブの整理や検討

- 国は、計画策定による実効性（早期かつ的確な復興の実現）の可視化に努めるとともに、計画に基づく様々な被災前に実施する復興まちづくりの取組を地方自治体が積極的に行えるよう、活用可能な制度を周知し、既存制度が計画の実現可能性を向上させるインセンティブとなっているか、不断の見直しを行うことが重要